

みんなで築こう 人権の世紀

「考えよう 相手の気持ち」

育てよう 思いやりの心」

◆12月4日～10日は人権週間

1948(昭和

23)年12月10日に

国際連合で世界人

権宣言が採択され

たことを記念して、

法務省と全国人権

擁護委員連合会は、1949(昭

和24)年から、毎年「人権デー」を

最終日とする1週間(12月4日～

10日)を、「人権週間」と定めました。

期間中は、世界人権宣言の趣旨

や重要性を広く国民に訴え、人権

尊重思想の普及高揚を図るため、

全国各地でいろいろな催しが行わ

れます。黒潮町でもこの期間に人

権相談所などを開きます。

※人権相談の日程は、24ページや前

月号22ページに掲載しています。

◆黒潮町人権作品展

黒潮町では、あらゆる差別をな

くすための取り組みのひとつとし

て、町内の児童・生徒から募集し

た人権作品(絵画・ポスター・書

道・作文・詩)の展示を行います。



また、大方ライオンズクラブが募集した「平和ポスター」なども同時に展示します。

子どもたちの思いや願いのこもった作品をぜひご覧ください。

【開催日時・場所】

●12月3日(水)～7日(日)

午前10時～午後5時

総合センター(佐賀支所前)

玄関ホール

●12月9日(火)～14日(日)

午前10時～午後5時

大方あかつき館 町民ギヤラリー

※11日(木)は休館。

○お問い合わせ

教育委員会 人権教育係

☎55-3190(課直通)

本庁 住民課 人権啓発係

☎43-2800(課直通)

児童扶養手当と公的年金の併給制限が見直されました

児童扶養手当は、父母の離婚な

どで、父や母と生計を同じくして

いない児童が育成される家庭の生

活の安定と自立の促進、児童の福

祉の増進を図ることを目的として、

支給される手当です。

今までは、公的年金を受給され

ていた場合、対象外とされていた

ましたが、児童扶養手当法の改正に

より、12月1日から児童扶養手当

と公的年金などの併給制限が見直

され、児童扶養手当よりも低額の

公的年金を受給する(している)場

合に、申請により、その差額分の

手当が受給できるようになりました。

○受付・お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎43-2116(課直通)

佐賀支所 地域住民課

☎55-3112(直通)

町農業委員会委員選挙人名簿 掲載申請のお知らせ

農業委員会委員選挙人名簿は、

黒潮町選挙管理委員会が、有権者

からの申請に基づいて毎年1月1

日現在で選挙資格を調査し、調整

することになっています。

選挙資格などは、下記のとおり

です。2、3、4①・②の要件を

すべて備えている方は、申請書を

提出してください。

申請書は、各地区長を通じてお

返しします。また、農業委員会事

務局と選挙管理委員会事務局にも

用意していますので、足りない場

合はお申し出ください。

1 名簿の調整現在日

平成27年1月1日

2 住所要件

黒潮町内に住所を有する方

3 年齢要件

平成7年4月1日以前に生まれ

4 耕作要件

10アール(1反)以上の農地を

耕作している方

5 提出期限

平成27年1月9日(金)

6 提出先

〒789-1992

黒潮町入野2019番地1

黒潮町農業委員会事務局

※直接お持ちになる場合は、農業

委員会事務局(本庁2階)へ提出

してください。

※佐賀地域については、佐賀支所

地域住民課への提出も可能です。

○お問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎43-2825(直通)